

平成 25 年度

事 業 報 告

〔平成 25 年 4 月 1 日から
平成 26 年 3 月 31 日まで〕

公益財団法人札幌法律援護基金

公益財団法人 札幌法律援護基金

平成25年度(自:平成25年4月1日 至:平成26年3月31日)

事業報告書

I 事業

- 1 概要
- 2 事業実績
- 3 平成25年度の主な事業

II 役員の概要

III 理事会・評議員会

1. 理事会

- (1) 平成25年6月18日 通常及び臨時理事会開催
- (2) 平成26年3月20日 通常理事会開催

2. 評議員会

- (1) 平成25年6月18日 定時評議員会開催
- (2) 平成26年3月20日 臨時評議員会開催

<別紙> 調査研究事業一覧

I 事業

1 概要

当財団の事業は、経済的弱者及び社会的弱者の法律問題に対し援助を行い、その権利を擁護し、社会正義を実現することを目的としており、その達成のために様々な事業を行っている。

平成25年度より、当基金は公益財団法人札幌法律援護基金として新たなスタートを切った。その後、平成25年9月26日付けで、北海道から「税額控除」適用法人としての証明を受けたため、個人による当基金への寄付金は、税制上の優遇措置が利用でき、確定申告をすることにより、所得控除、税額控除のいずれかを選択することができるようになった。

また、平成25年度は、経済的弱者及び社会的弱者の法律問題に対する扶助のため行われる弁護士等への調査研究費の援護については、450万円の援護の決定を行った。

2 事業実績

平成25年度の事業分野別、事業種類別の援護および実施件数、援護および実施金額は以下のとおり。

(1) 法律扶助事業

定款第4条第1号、第2号に掲げる事業

	援護件数	援護金額
民事事件に対する援護	0件	0円
公益訴訟事件に対する援護	0件	0円
		0円

(2) 法律相談の事業等

定款第4条3号に掲げる事業

	援護件数	援護金額
札幌弁護士会が実施している 高齢者・障害者支援センターの 相談事業等の運営について援護	1件	50万円
		50万円

(3) 調査研究の事業

定款第4条4号に掲げる事業

	援護件数	援護金額
調査研究の援護	5件	450万円
		450万円

(4) 広報事業

定款第4条5号に掲げる事業

	実施件数	実施金額
ホームページ維持・管理費	1件	9,267円
		9,267円

(5) 人権賞援護事業

定款第4条第5号に掲げる事業

	実施件数	実施金額
人権賞への援護	1件	10万円
		10万円

3 平成25年度の主な事業

平成25年度における援護内容、援護先および援護金額は以下のとおり。

第1. 法律扶助事業

定款第4条第1号、第2号に掲げる事業は次のとおり行った。

1. 民事事件に対する援護

本年度、民事事件の援護はなかった。(費用 0円)

2. 公益訴訟事件に対する援護

本年度、公益訴訟事件に対する援護はなかった。(費用 0円)

第2. 法律相談の事業等

定款第4条3号に掲げる事業は次のとおり行った。

1. 特別無料法律相談

- ・札幌弁護士会が実施している高齢者・障害者支援センターの相談事業等の運営について援護する。

【平成25年度の相談件数】 来館…121件 出張…114件

(費用 500,000円)

第3. 調査研究等の事業

定款第4条4号に掲げる事業は5件の援護申請があり、援護決定を行った。援護先、内容、金額は別紙「調査研究事業一覧」のとおり。

(費用 4,500,000円)

第4. 広報事業

定款第4条5号に掲げる事業は、次のとおり行った。

当基金は専用ホームページを開設しており、公益法人化に伴うサイト改訂、サーバー更新、改修などの費用を支払った。

(費用 9,267円)

第5. 人権賞援護事業

定款第4条第5号に掲げる事業は次の計画により行う。

札幌弁護士会創設の人権賞授与事業につき、当基金の寄附行為の趣旨に該当するところから援護した。

札幌弁護士会により平成25年12月24日に第10回人権賞授与式が開催され、「三角山放送局」に同賞が授与された。

(費用 100,000円)

第6. 事業事務委託

当基金の協力団体である札幌弁護士会へ事業執行について委託し、その費用を支払った。

(費用 150,000円)

以上合計 5,259,267円

II 役員 の 概要

当基金の平成25年度の役員は以下のとおり。

理 事 長	渡辺英一	弁 護 士
常 務 理 事	山下史生	弁 護 士
常 務 理 事	橋場弘之	弁 護 士
常 務 理 事	朝倉 靖	弁 護 士
理 事	松久三四彦	北海道大学大学院法学研究科教授
理 事	向田直範	北海学園大学法学部教授
理 事	清水敏行	札幌学院大学法学部長
理 事	前原宏一	札幌大学大学院法学研究科長
評 議 員	原田伸一	北海道新聞社常務取締役
評 議 員	松岡 治	北海道社会福祉協議会参与
評 議 員	宮川 学	札幌市社会福祉協議会常務理事
評 議 員	渡辺達生	弁 護 士
評 議 員	名倉一誠	弁 護 士
監 事	丸尾正美	弁 護 士
監 事	荒木健介	弁 護 士

III. 理事会・評議員会

1. 理事会

○平成25年6月18日開催 通常理事会

議案第1号 平成24年度事業報告承認の件

議案第2号 平成24年度収支決算報告承認の件

平成24年度監事より監査報告

議案第3号 その他

○平成25年6月18日開催 臨時理事会

議案第1号 平成25年度・26年度理事長・常務理事互選の件

議案第2号 平成25年度・26年度審査員選任の件

○平成26年3月20日開催 通常理事会

議案第1号 平成25年度事業および収支中間報告の件

議案第2号 平成26年度以降の法律相談助成事業内容変更の件

- 議案第3号 平成26年度事業計画承認の件
- 議案第4号 平成26年度収支予算承認の件
- 議案第5号 その他

2. 評議員会

○平成25年6月18日開催 定時評議員会

- 議案第1号 平成24年度事業報告の件
- 議案第2号 平成24年度収支決算報告の件
平成24年度監事より監査報告
- 議案第3号 平成25年度・26年度役員選任の件
- 議案第4号 その他

○平成26年3月20日開催 臨時評議員会

- 議案第1号 平成25年度事業および収支中間報告の件
- 議案第2号 平成26年度以降の法律相談助成事業内容変更の件
- 議案第3号 平成26年度事業計画承認の件
- 議案第4号 平成26年度収支予算承認の件
- 議案第5号 その他

〈別紙〉

公益財団法人 札幌法律援護基金
調査研究事業一覧

事件名	内容	援護金額
別海町別海97番地9にある社会福祉法人べっかい柏の実会柏の実学園における虐待事件の調査及び障害者虐待防止法の施行の実際について調査研究	知的障害者の入所更生施設である柏の実学園で1999年の開設時から繰り返されてきた入所者に対する虐待行為について調査し、平成24年10月に施行された障害者虐待防止法の施行の実際について調査研究して知的障害者への虐待を具体的に防止できるのかを明らかにし、知的障害者の人権を確保・維持する。	500,000円
聾啞者に対する不当逮捕・不当勾留に対する国賠訴訟事件	文字・文書を理解できず、古い手話しか理解できない聾啞者に対する警察の違法行為について、聴覚障害者の人権の確保、維持の観点から国賠訴訟事件に関する調査・研究を行う。	500,000円
カネボウ美白化粧品白斑被害救済事件	株式会社カネボウ化粧品とその関連会社が製造・販売した化粧品を購入した消費者に発生した白斑等症状やそれに伴う精神的被害などについて、適正な賠償を得られるよう、消費者へ向けた相談会を開催し、また全国弁護士会議等に参加し、二度と同様の消費者被害が生じないよう対策を求めるべく調査研究を行う。	1,000,000円
道民を対象とした電話相談による需要実態調査事業	道民の弁護士に対するアクセス障害の除去を目的とした、札幌弁護士会のハロー弁護士相談・ほっとらいんぶ〜け相談の実施を通じてニーズを調査研究する。	2,000,000円
ローエイシア主催「第5回家族と子どもに関する国際会議」の札幌開催に伴う調査研究事業	アジア・太平洋地域の法律家の任意団体であるローエイシアが主催する「第5回家族と子どもに関する国際会議」の札幌開催に伴い、この分野に造詣の深い札幌の弁護士が出席することにより、得られた情報を調査研究報告にまとめ、北海道の弁護士へフィードバックし、法的サービスの向上につなげたい。	500,000円

平成 25 年度

事業報告の附属明細書

〔平成 25 年 4 月 1 日から
平成 26 年 3 月 31 日まで〕

公益財団法人札幌法律援護基金

事業報告の内容を補足する重要な事項はない。